

特定複合観光施設区域整備計画に係る
様式集（案）

国土交通省　観光庁

本様式は、特定複合観光施設区域整備計画（以下、「区域整備計画」という。）に係る認定申請を適切に行うことができるよう、区域整備計画の様式について例示するものである。なお、必ずしも本様式に基づく区域整備計画の認定申請を要請するものではない旨申し添える。

目次

■要求基準の提案様式

- 【様式：要求基準 1】 1～5号施設に関する政令要件への適合
- 【様式：要求基準 2】 カジノ施設の数・ゲーミング区域の床面積の合計
- 【様式：要求基準 3】 I R 区域の一体的な管理
- 【様式：要求基準 4】 I R 区域の土地の使用の権原・I R 施設の設置根拠についての妥当性
- 【様式：要求基準 5】 公平かつ公正な民間事業者の公募及び選定
- 【様式：要求基準 6】 地域における合意形成の手続
- 【様式：要求基準 7】 I R 事業者によるコンプライアンスの確保のための体制及び取組
- 【様式：要求基準 8】 I R 事業者の役員及び株主又は出資者についての反社会勢力の排除
- 【様式：要求基準 9】 審査委員会の委員へ不正な働きかけを行っていないこと
- 【様式：要求基準 10】 I R 区域と国内外の主要都市との交通の利便性
- 【様式：要求基準 11】 一体的かつ継続的な I R 事業の実施
- 【様式：要求基準 12】 設置運営事業者と施設供用事業者との適切な責任分担及び相互の緊密な連携
- 【様式：要求基準 13】 I R 事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること
- 【様式：要求基準 14】 設置運営事業者による I R 施設の所有
- 【様式：要求基準 15】 カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための措置等
- 【様式：要求基準 16】 カジノ事業の収益を活用した、I R 事業の事業内容の向上、自治体施策への協力、収支計画及び資金計画との整合性
- 【様式：要求基準 17】 認定都道府県等入場料納入金・納付金の見込額及び使途
- 【様式：要求基準 18】 I R 区域の整備による経済的社会的効果
- 【様式：要求基準 19】 カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策及び措置

■評価基準の提案様式

- 【様式：評価基準 1】 I R 区域全体のコンセプト
- 【様式：評価基準 2】 I R 区域内の建築物のデザイン
- 【様式：評価基準 3】 I R 施設の規模
- 【様式：評価基準 4】 ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード
- 【様式：評価基準 5】 国際会議場施設及び展示等施設の規模

- 【様式：評価基準 6】国際会議場施設及び展示等施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針
- 【様式：評価基準 7】国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- 【様式：評価基準 8】魅力増進施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- 【様式：評価基準 9】送客施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- 【様式：評価基準 10】宿泊施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針
- 【様式：評価基準 11】宿泊施設の設置及び運営の方針
- 【様式：評価基準 12】宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法
- 【様式：評価基準 13】その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設の施設ごとの種類、機能、収容人員・床面積等の規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- 【様式：評価基準 14】カジノ施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- 【様式：評価基準 15】I R区域の交通利便性
- 【様式：評価基準 16】I R区域の整備の推進、滞在型観光の実現に関する施策・措置
- 【様式：評価基準 17】観光への効果
- 【様式：評価基準 18】地域経済への効果
- 【様式：評価基準 19】2030 年の政府の観光戦略の目標達成への貢献
- 【様式：評価基準 20】I R事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力、役割分担と連携
- 【様式：評価基準 21】財務の安定性
- 【様式：評価基準 22】防災及び減災のための取組等
- 【様式：評価基準 23】地域における十分な合意形成
- 【様式：評価基準 24】カジノ事業の収益の活用
- 【様式：評価基準 25】カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準1】1～5号施設に関する政令要件への適合

【共通】

① I R事業の工程

【国際会議場施設（I R整備法第2条第1項第1号に掲げる施設をいう。以下同じ。）】

②国際会議場施設の種類、機能

③国際会議場施設の室ごと及び合計の収容人員及び床面積等の規模

【展示等施設（I R整備法第2条第1項第2号に掲げる施設をいう。以下同じ。）】

④展示等施設の種類、機能

⑤展示等施設の室ごと及び合計の床面積等の規模

【魅力増進施設（I R整備法第2条第1項第3号に掲げる施設をいう。以下同じ。）】

⑥魅力増進施設の種類、機能

⑦魅力増進施設の収容人員及び、又は床面積等の規模

⑧魅力増進施設の設置及び運営の方針

【送客施設（I R整備法第2条第1項第4号に掲げる施設をいう。以下同じ。）】

⑨送客施設の種類、機能

⑩送客施設の床面積等の規模

⑪送客施設の設置及び運営の方針（業務を行うに当たり用いる外国語に関する事項を含む。）

【宿泊施設（I R整備法第2条第1項第5号に掲げる施設をいう。以下同じ。）】

⑫宿泊施設の種類、機能

⑬宿泊施設の客室ごと及び合計の床面積（最小の客室及び最小のスイートルームの床面積を明らかにすること。）、客室の総数に占めるスイートルームの割合等の規模

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準2】カジノ施設の数・ゲーミング区域の床面積の合計

- ① I R 施設の床面積の合計
- ② カジノ施設の種類、機能
- ③ I R 区域におけるカジノ施設の数、当該施設のカジノ行為区画のうち専らカジノ行為の用に供される部分の床面積の合計等の規模

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準3】IR区域の一体的な管理

① IR区域が、一団の土地の区域として、IR事業者により一体的に管理されるものであることを証する事項

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準4】 I R区域の土地の使用の権原・I R施設の設置根拠についての妥当性

- ① I R区域の土地に関する所有権の取得等の方法及び予定期期
- ②収支計画及び資金計画（I R事業を行うために必要な資金の総額、内訳及び調達方法を含む。）

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準5】公平かつ公正な民間事業者の公募及び選定

①添付書類の記載事項の概要

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準6】地域における合意形成の手続

①添付書類の記載事項の概要

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準7】IR事業者によるコンプライアンスの確保のための体制及び取組

①コンプライアンスの確保のためにIR事業者が実施する取組及び当該取組の実施のために必要な体制

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準8】 I.R事業者の役員及び株主又は出資者についての反社会勢力の排除

- ① I.R事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- ② I.R事業者の役員の氏名又は名称及び住所
- ③ I.R事業者の役員等から暴力団員等の関与が不適当な者を排除するため講ずる措置
- ④ I.R事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の氏名又は名称及び住所並びに当該主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者が法人等であるときは、その代表者又は管理人の氏名並びに役員の氏名又は名称及び住所
- ⑤ I.R事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者ごとの株式又は持分の種類、数及びその割合並びに出資の金額

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準9】審査委員会の委員へ不正な働きかけを行っていないこと

①添付書類の記載事項の概要

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準 10】 I R 区域と国内外の主要都市との交通の利便性

- ① I R 区域を整備しようとする区域の所在地
- ② I R 施設の所在地
- ③ I R 区域を整備しようとする区域と国内外の主要都市との交通の利便性に関する事項

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準11】 一体的かつ継続的なIR事業の実施

① IR事業の概要（一のIR事業者によるIR事業の一体的かつ継続的な実施の確保に関する事項を含む。）

登録受付番号

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準12】設置運営事業者と施設供用事業者との適切な責任分担及び相互の緊密な連携

- ①施設供用事業者が所有する I R 施設の管理、使用その他の事項に係る設置運営事業者と施設供用事業者との間の責任分担及び相互の連携

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準13】IR事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること

①附帯事業に関する事項

②IR事業者が会社法に規定する会社であって、専ら設置運営事業（施設供用事業者にあっては、施設供用事業）を行うものであることを証する事項

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準14】設置運営事業者によるIR施設の所有

① IR施設に関する所有権の取得の方法及び予定期（既存の施設を使用することとしている場合には、当該施設に関する所有権の取得の方法及び予定期を含む。）

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準15】カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための措置等

①IR事業者が自ら実施するカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための措置

②国や都道府県等が実施する施策へのIR事業者による協力事項

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準 16】カジノ事業の収益を活用した、IR事業の事業内容の向上、自治体施策への協力、収支計画及び資金計画との整合性

- ① IR施設の維持管理及び設備投資の内容並びにこれらに要する費用の額
- ②カジノ事業の収益等を活用したIR事業内容等の向上及び都道府県等が実施する区域整備計画に関する施策への協力
- ③収支計画及び資金計画との整合性

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準 17】認定都道府県等入場料納入金・納付金の見込額及び使途

①認定都道府県等入場料納入金・納付金の見込額及び使途

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準18】IR区域の整備による経済的・社会的效果

①評価基準17～19の効果の概略

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：要求基準19】カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策及び措置

①カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準1】 I R 区域全体のコンセプト

- ① I R施設の名称、所在地及びその概要
- ②区域整備計画の意義及び目標
- ③ I R区域全体のコンセプトと策定根拠
- ④ I R事業の概要（開業の時期等の工程の概要を含む。）

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準2】 I R区域内の建築物のデザイン

- ① I R区域内の建築物の外観、内装
- ② I R区域内の建築物の配置

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準3】 I R施設の規模

- ① I R区域の面積
- ② I R施設の床面積の合計及び内訳
- ③その他スケールに関する事項

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準4】ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード

- ①ユニバーサルデザイン、多文化共生
- ②環境負荷低減
- ③フェアトレード

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準5】国際会議場施設及び展示等施設の規模

- ①国際会議場施設の規模の考え方
- ②国際会議場施設の収容人員及び床面積
- ③展示等施設の規模の考え方
- ④展示等施設の展示スペース、バックヤード等の床面積

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準6】国際会議場施設及び展示等施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針

- ①国際会議場施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針（施設のスペックを含む。）
- ②展示等施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針（施設のスペックを含む。）

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 7】国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法

- ①国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針
- ②国際会議場施設及び展示等施設の業務の実施体制及び実施方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準8】魅力増進施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法

- ①魅力増進施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針
- ②魅力増進施設の業務の実施体制及び実施方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準9】送客施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法

- ①送客施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針
- ②送客施設の業務の実施体制及び実施方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 10】宿泊施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針

- ①宿泊施設の種類、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針
- ②宿泊施設の客室ごとの機能、施設構成・客室構成やその根拠
- ③宿泊施設の客室ごと及び合計の床面積、客室の総数に占めるスイートルームの割合等の規模

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 11】宿泊施設の設置及び運営の方針

- ①宿泊施設の飲食サービス
- ②宿泊施設のその他附帯サービス

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 12】宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法

①宿泊施設の業務の実施体制及び実施方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準13】その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設の施設ごとの種類、機能、収容人員・床面積等の規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法

- ①その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設の種類、機能、規模、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針
- ②その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設の業務の実施体制及び実施方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準14】カジノ施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、収容人員・床面積等の規模、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法

- ①カジノ施設の種類、機能、配置、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針、業務の実施体制及び実施方法
- ②カジノ施設の規模

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 15】 I R 区域の交通利便性

- ①国際アクセス
- ②国内アクセス
- ③域内アクセス

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 16】 I R 区域の整備の推進、滞在型観光の実現に関する施策・措置

- ① I R 区域の周辺地域の開発及び整備、交通環境の改善その他の I R 区域の整備に伴い必要となる関連する施策、当該施策の実施のために必要な体制の整備その他の I R 区域の整備の推進に関する施策及び措置（当該施策及び措置の実施に要する費用の見込みに関する事項を含む。）
- ② M I C E 誘致、観光振興、これらの実施のために必要な体制の整備その他の国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策及び措置（当該施策及び措置の実施に要する費用の見込みに関する事項を含む。）

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 17】観光への効果

- ①MICE の開催件数（その増加件数・伸び率を含む。）
- ②国内外からの IR 区域への来訪者数（その増加人数・伸び率を含む。）
- ③送客施設の機能による他地域への観光客数（その増加人数・伸び率を含む。）
- ④各事項に関する推計方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 18】地域経済への効果

- ① I R 施設に対する投資の金額の見込み（I Rを構成する各施設に対する投資の金額の見込み額を含む。）
- ② I R 区域への来訪者による旅行消費額（その増加額・伸び率を含む。）
- ③ I R 施設において雇用する従業員の数の見込み
- ④ その他区域整備計画の実施により見込まれる経済的・社会的效果
- ⑤ 各事項に関する推計方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 19】2030 年の政府の観光戦略の目標達成への貢献

- ① I R 区域に来訪する訪日外国人旅行者数
- ② I R 区域に来訪する訪日外国人旅行者による旅行消費額
- ③各事項に関する推計方法

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 20】I R事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力、役割分担と連携

①整備・運営・維持管理等の主要な事業ごとの実施体制

②I R事業の工程

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 21】財務の安定性

- ①維持管理及び設備投資の内容及びその費用の額
- ②収支計画及び資金計画
- ③財務の状況が悪化した場合の措置

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式・評価基準 22】防災及び減災のための取組等

- ①想定されるリスク事象の種類及び程度
- ②整備・運営における防災・減災対策等
- ③予定する保険の詳細

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 23】地域における十分な合意形成

①地域との合意形成の手続き・十分な合意形成

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 24】カジノ事業の収益の活用

- ①カジノ事業の収益を活用した I R 施設の継続的な魅力向上のための施策
- ②都道府県等が実施する施策への協力内容
- ③収支計画及び資金計画等との整合性

登録受付番号	
--------	--

通し番号	/●
------	----

【様式：評価基準 25】カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除

- ①カジノ施設の特徴（設備、構造、サービス）
- ②I R事業者・都道府県等・その他事業者との役割分担及び連携協力の方針
- ③「ギャンブル等依存症が疑われる者等の割合」の算出（実測値及び将来目標値）
- ④依存症対策項目の具体的な内容
- ⑤カジノ施設及びI R区域内の監視、警備に関する対策項目の具体的な内容
- ⑥犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成、その他対策項目（例えば、来訪者による迷惑行為への対策等）の具体的な内容
- ⑦カジノ施設導入に伴う社会的影響に係る情報開示方策

登録受付番号	
--------	--